

# 福井県高浜町・石川県志賀町 姉妹都市交流「友好旗」完成!!

福井県高浜町と志賀町とは毎年姉妹都市交流を行っています。今年度は、姉妹都市提携調印式典を行って20年の節目の年。この交流事業を両町皆さんに親しみのもてる事業にしていきたいと考え、友好のシンボルである「友好旗」を両町の中学生にデザインしてもらい、作成しました。



※志賀町役場本庁ロビーに姉妹都市交流の展示があります。

## ○交流の始まり

福井県高浜町は、福井県の嶺南地方に位置し、移動時間も北陸自動車道を利用しても4〜5時間はかかります。そのような遠距離になる高浜町と志賀町はどのようなむすびつきがあるのでしょうか。およそ380年前、福井県若狭高浜に住む漁師が、漁船に乗って現在の志賀町高浜町の港にやってきました。重税に苦しんでいた漁師たちは自然豊かなその地をたいへん気に入り、そのまま移住したと言い伝えられています。志賀町高浜町の小浜神社も故郷を偲んで名付けたそうです。また、高浜町には若狭や南など若狭高浜にゆかりのある苗字が多くあります。

昭和63年7月に福井県高浜町田中町長はじめ14人の皆さんが、友好船に乗って来町し、第1回西能登やっちゃん祭りに参加していただいたことが姉妹都市交流の始まりです。そ

の後、平成2年11月に姉妹都市提携の調印式を行い、本格的に姉妹都市交流が始まりました。

## ○交流の内容

毎年交替で、交流事業を企画し、お互いの町に招待しています。平成21年は、志賀町高浜小学校の児童が、福井県高浜町リーダーズクラブの2泊3日の夏合宿に参加し交流を深めました。平成20年は、福井県高浜町の少年野球クラブを招待し、志賀町地元の少年野球クラブと交流試合を行いました。その他、高浜町の7年ごとに開催される「式年大祭」にご招待していただいたり、志賀疾風太鼓保存会の皆さんが高浜町の文化祭に参加したり、両町の水墨画会による合同展覧会の開催や各種スポーツ、文化交流など、多彩な交流を重ねてきました。



平成20年交流事業の様子



※2泊3日、高浜町リーダーズクラブのみなさんにお世話になりながら、仲間と協力してどんなことにもチャレンジし、大きく成長した高浜小学校のみなさん。

○平成22年の交流事業

今年度は姉妹都市提携の調印式から20周年の年。福井県高浜町の中学生と地元志賀中、富来中の生徒たちと共同で「姉妹都市交流友好旗」を作成しました。福井県高浜中学校25人と志賀中学校7人、富来中学校7人の生徒が、姉妹都市交流をイメージして描き上げたデザイン画をもとに、志賀町在住の洋画家高崎高嗣先生にアドバイスをいただきながら、「友好旗」を完成させました。中心に描かれたスローガンもみんなで作えたものです。短い時間でしたが、みんなで役割分担し、協力して仕上げることができました。今後、交流事業を開催する際には、この旗を掲揚し、お互いの絆を深めていきたいと考えています。



高崎先生と一緒に文字のデザインを考えています。



完成した友好旗と一緒に記念撮影。「Friends 翼 はばたけ！みんなの絆」も輝いています。



みんなでデザイン画の位置を確認しました。

●家庭系可燃ごみの有料化●

志賀町廃棄物総合対策審議会から答申がありました

平成22年11月29日、当町の廃棄物総合対策審議会から、志賀町長に家庭系可燃ごみの有料化などに関する答申が提出されました。

町では、答申された内容を、近年の社会環境の変化などを考慮しながら検証し、可燃ごみの有料化導入を協議していきます。

○これまでの経緯○

町では、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リサイクル）の取組を通じて、循環型社会の構築を推進しています。今後より一層、循環型社会の構築を進めるため、11月に「志賀町の可燃ごみ収集に関する今後のあり方」「指定ごみ袋および指定シール制による有料化」について、志賀町廃棄物総合対策審議会に意見を求めました。

○答申のおもな内容○

- ①有料化に伴う不法投棄が増大しないよう監視体制の充実を図ること。
- ②無料であった家庭系可燃ごみの有料化を行い、現段階で理解が得られやすい価格設定である30円程度とすること。
- ③ごみ袋については、県内で多く流通している45リットル以下のごみ袋を使用するよう周知活動を行うこと。
- ④指定シール制と指定袋制については、指定シール制を取り入れること。
- ⑤実施時期については、町民周知が行き渡るよう徹底して広報活動を行うことを前提とし平成23年10月1日若しくは24年度当初からとすること。

審議会では、「志賀町の可燃ごみ収集に関する今後のあり方」についての諮問をうけて、ごみ減量に有効とされる、ごみ収集の有料化導入および循環型社会構築に向けたリサイクルの一層の推進方策を取り上げて審議した結果、町において循環型社会を構築するにふさわしい広報活動を速やかに行





## 入札参加資格審査申請書の提出について

平成 23・24 年度において、志賀町が発注する建設工事などについて、競争入札および見積徴集に参加を希望する人は、2 月中に企画財政課まで資格審査申請書を提出してください。（郵送可）

志賀町ホームページで要領および様式などの詳細を掲載していますので確認してください。

ホームページアドレス <http://www.town.shika.lg.jp>

### 【工事、測量・建設コンサルタント】

申請書様式 志賀町指定様式は、志賀町ホームページまたは企画財政課にあります。

次の書類を各 1 部提出してください。

	書類の名称	建設工事	測量・建設コンサル
①	競争入札参加資格審査申請書	●	●
②	総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）【写し】	●	
③	許可証明書および登録証明書【写し】	●	●
④	工事経歴調書または測量等実績調書（直前 2 年の各営業年度分）	●	●
⑤	技術職員名簿など		
	総括表	●	●
	技術職員名簿または経歴書	●	●
	※委任状提出の場合は、委任先の技術職員名簿または経歴書	●	●
⑥	決算書（直前 2 年の各営業年度分）【写し】		●
⑦	納税証明書「国税（所得税、法人税、消費税）、県税、市町税」【写し】 ※未納税額がない旨の証明	●	●
⑧	使用印鑑届	●	●
⑨	委任状（代理人を選任した場合提出してください。）	●	●
⑩	営業所一覧（該当者のみ）	●	●

（注）建設工事入札参加申請者は経営事項審査を受審し、格付けに必要な総合評定値を有していること。

### 【物品など】

申請書様式 志賀町指定様式は、志賀町ホームページまたは企画財政課にあります。

次の書類を各 1 部提出してください。

①	競争入札参加資格審査申請書（物品など）
②	商業登記簿謄本（法人の場合に限る。申請日の 2 カ月以内のもの）【写し】
③	決算書（直前 2 年の各営業年度分）【写し】
④	納税証明書（消費税および地方消費税、県税、市町税）【写し】 ※未納税額がない旨の証明
⑤	委任状（代理人を選任した場合提出してください。）
⑥	営業所一覧（該当者のみ）
⑦	計量・防除（駆除）・清掃・警備・建物管理などで資格を必要とする業種は、許可書・資格者証を添付【写し】

申請を行う業務ごとに、書類をフラットファイル（A4-S 型）につづり、提出してください。

（注）色指定あり 工事・・・青 測量・建設コンサル・・・黄 物品など・・・ピンク

資格審査申請書の商号または名称および代表者名には必ずフリガナをつけること。

A4 ファイルについても、表紙および背表紙には商号または名称を記載してください。

受付期間 平成 23 年 2 月 1 日～2 月 28 日（土、日、祝日を除く）

受付時間 9 時～17 時（時間厳守）

お問い合わせ先・提出先 企画財政課契約担当 ☎ 32-1111（内線 334）

# 志賀町に新たな街が誕生しました



志賀町が造成した西山台ニュータウンは、昨年の4月から第1工区、9月から第2工区の販売を開始したところ、残りわずか12区画を残すのみとなりました。

現在では第1工区で35棟、第2工区で7棟あまりが建築工事に着手していて、すでにニュータウンでの新たな生活を送っている人もたくさんいます。

町では残りの区画についても、販売を継続しています。ぜひ現地をご覧になり希望する宅番の情報など、建設課までお気軽にお問い合わせください。

## 各種奨励金制度による手厚いサポートが受けられます

土地購入奨励金 最大 100万円

定住促進奨励金 最大 50万円 合計で最大 150万円

※奨励金については、それぞれ交付要綱が定められています。交付される奨励金の額については建設課までお問い合わせください

## ■申し込み先・お問い合わせ先

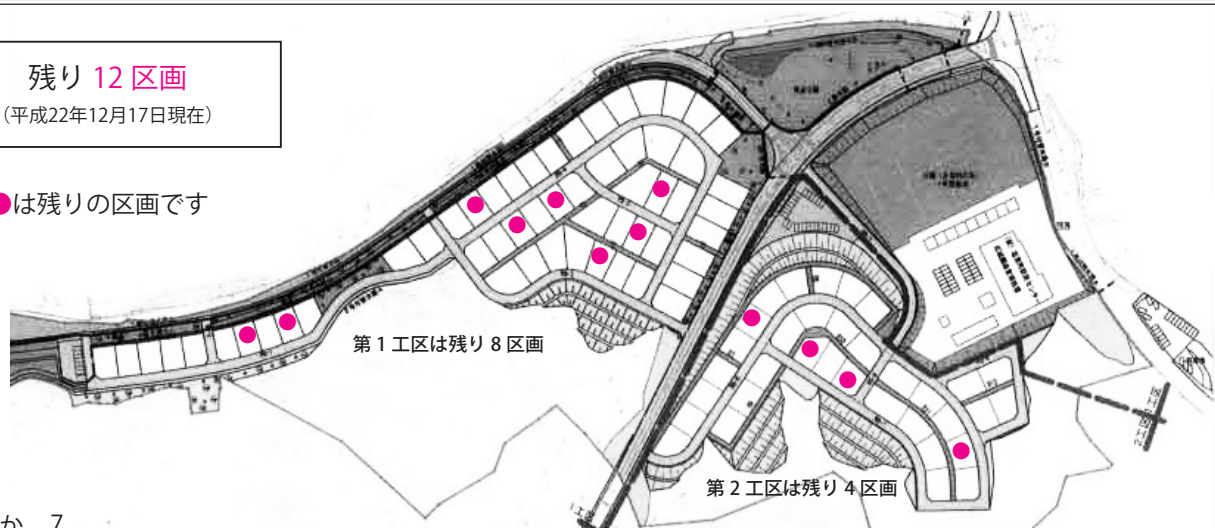
建設課 〒925-0198 石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1

☎0767-32-1111 (代表) FAX 0767-32-3978 ホームページ <http://www.town.shika.lg.jp/>

## 残り12区画

(平成22年12月17日現在)

●は残りの区画です





# 物品売払いのご案内



物品（58品）の売払いを行います。

キャビネット、テーブル、イスなどを売払います。実際に皆さんに品物を見ていただく、下見会を1月16日（日）に旧母子センター（高浜町力96番地）で行います。時間は13時～16時までです。

入札を希望する人は1月11日（火）から1月18日（火）までに企画財政課監理室へ入札をお願いします。ただし、1月16日（日）は下見会場となります。その際は、本人が確認できるものおよび印鑑を持参してください。

開札を1月19日（水）に行い

落札決定は、入札金額が一番高い人となります。引き渡しは1月20日（木）、21日（金）、23日（日）の13時30分～16時を予定しています。ただし、代金納入後となります。

また、入札期間および開札日などが変更となる場合があります。詳しくは企画財政課監理室までお問い合わせください。

※ただし今回実施する入札は、志賀町内に住所を有する個人および法人に限ります。

お問い合わせ先

企画財政課監理室  
公有財産管理担当

☎ 32・9230



物品 15  
スチール製キャビネット大⑥



物品 21  
スチール製キャビネット小④



物品 27  
スチール製トレイ付キャビネット小②



物品 30～37  
スチール製テーブル



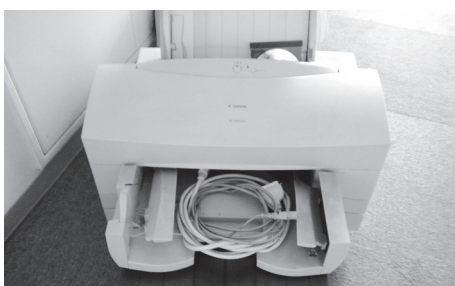
物品 38  
オルガン



物品 40  
椅子①



物品 53  
木製本棚



物品 57  
インクジェットプリンター

ここに掲載された品物は、今回売り払われるもののほんの一部です。このほかにもさまざまな品物がありますので、下見会で実際に確認してください。

私たちの町の  
民生委員・児童委員の  
皆さんです  
お気軽に相談してくだ  
さい

民生委員・児童委員は地域社  
会の生活に困っている人、児童、  
障害者、高齢者などのことで問  
題を抱えている人たちに、相談  
や援助、情報提供を行う地域の  
奉仕者です。

このたび、3年に一度の改選  
が行われ、下記のみなさんが厚  
生労働大臣から委嘱されました。民生委員法に基づく民生委  
員と、児童福祉法に基づく児童  
委員を兼任しています。  
児童福祉に関することを専門  
的に行う主任児童委員も配置さ  
れていますので、お気軽に相談  
してください。

お問い合わせ先

健康福祉課 ☎32・9131

志賀町社会福祉協議会

☎42・2545

土 田		上熊野				堀 松				志加浦				高浜町					担当地区	氏名								
出雲・火打谷	館開	徳田	大巻牛ヶ首彦	田原・五里峠	米町・小室・松木	直海・促進住宅	長田・釈迦堂	神代・矢蔵谷	末吉	清志江・北吉田	梨谷小山	堀松・緑ヶ丘	赤住・北電寮 はまなす園	百浦	大津・小浦	上野	志賀の郷・健康村 ロイヤルシテイ	安部屋・営団	川尻・町	新念等・おすまろ	はまなす	旭ヶ丘・東旭	8区・9区・10区	7区・11区	5区・6区	3区・4区	1区・2区	竹田 恒雄
福島 素子	田中 綾子	谷内 雅子	稲畑 絹枝	松本 正子	浦 外明	北谷 康子	平野力ズエ	藤井 弘子	河野 政美	和泉 利子	松嶋 政子	藤井 榮子	角田 治美	中谷きよ子	西井 専正	山瀬 和子	松本 力藏	石藏 三郎	大石 富子	平野 久子	後道 由幸	岡島 正子	矢田 淑枝	池上 明治	宮下 久幸	岡山 法子	池野 泰子	3区・4区

継	富 来				熊 野			福浦	中甘田			下甘田		加 茂	土 田		担当地区	氏名											
広地・東小室	富来七海・富来 生神・富来生下	富来高田	富来領家町	富来地頭町	葎屋谷神六美	三明・中島	草木白用町居	豊後名・中山 日下田	福浦港	甘田	岩田・坪野	福野・宿女	長沢	大島	米浜大坂六口	福井・館	二所宮	東谷内・上棚	安津見	倉垣	矢駄	谷屋・栗山	牧山・仏木	代田・新林	矢田・印内	岡田 昭一			
坂下 利隆	浦野 逸子	池端さつき	松村 和子	上欄 久雄	山崎比登美	藤川 増野	橋谷 昭江	井上 保英	山本 洋子	梢 公平	坂本 和美	今本美智代	加藤 勇雄	田口 秋子	坂井真由美	仙崎 好一	谷野 暢子	柴田 友子	大島 友子	山崎 功	安中 悦子	吉岡恵美子	新明 澄子	上嶋 昭子	西村芙美江	小道三代司	坪井 順成	辻口 美子	3区・4区

全 域				主任児童委員												担当地区	氏名																	
政氏美和子	三原マサ子	磯部美知子	竹内とよ子	中坪 佳子	西 浦	西 海	西増穂	東増穂	稗 造	前浜	笹波	鹿頭	赤崎・小窪	西海千浦	西海風無	西海風戸	大福寺	稲敷・栢木	酒見	酒見・香能	相神・草江	大鳥居	中浜・給分	里本江	八幡・八幡 座主・中泉	保・切留	鵜野屋・地	阿川・入釜	尊保・籍・灯	和田・今田	江添・田中	具田・大西	日爪 芳子	
二所宮	高浜町	里本江	富来領家町	直海	町居 俊江	山下美千代	奥 光男	上瀧 澄	薄川 昭男	黒崎 紀男	大場三枝子	大谷 文子	中島 雅子	中橋 満	山本 伸一	増田 邦彦	木村 眞澄	曾原美津子	鶴之家元彰	鋪村 一男	山本まゆみ	鋪村 一男	鋪村 一男	鋪村 一男	鋪村 一男	鋪村 一男	鋪村 一男	鋪村 一男	鋪村 一男	鋪村 一男	鋪村 一男	鋪村 一男	鋪村 一男	鋪村 一男

### 子育て支援課からの お知らせです

志賀町保育園苦情解決第三者委員が、上記の主任児童委員の人たちに委嘱されました。保育園を利用している皆さんからの意見や要望などを受け付けて、助言や立ち会いによって解決するための委員です。

任期は平成22年12月1日から平成25年11月30日までです。

※詳細については、各公立保育園または、子育て支援課までお気軽に相談してください。

高浜保育園	☎32・0214
志加浦保育園	☎32・0427
上熊野保育園	☎38・1012
土田保育園	☎37・1002
加茂保育園	☎36・1205
下甘田保育園	☎36・1240
中甘田保育園	☎32・0369
とぎ保育園	☎42・0366
ますほ保育園	☎42・0227
子育て支援課	☎32・9122